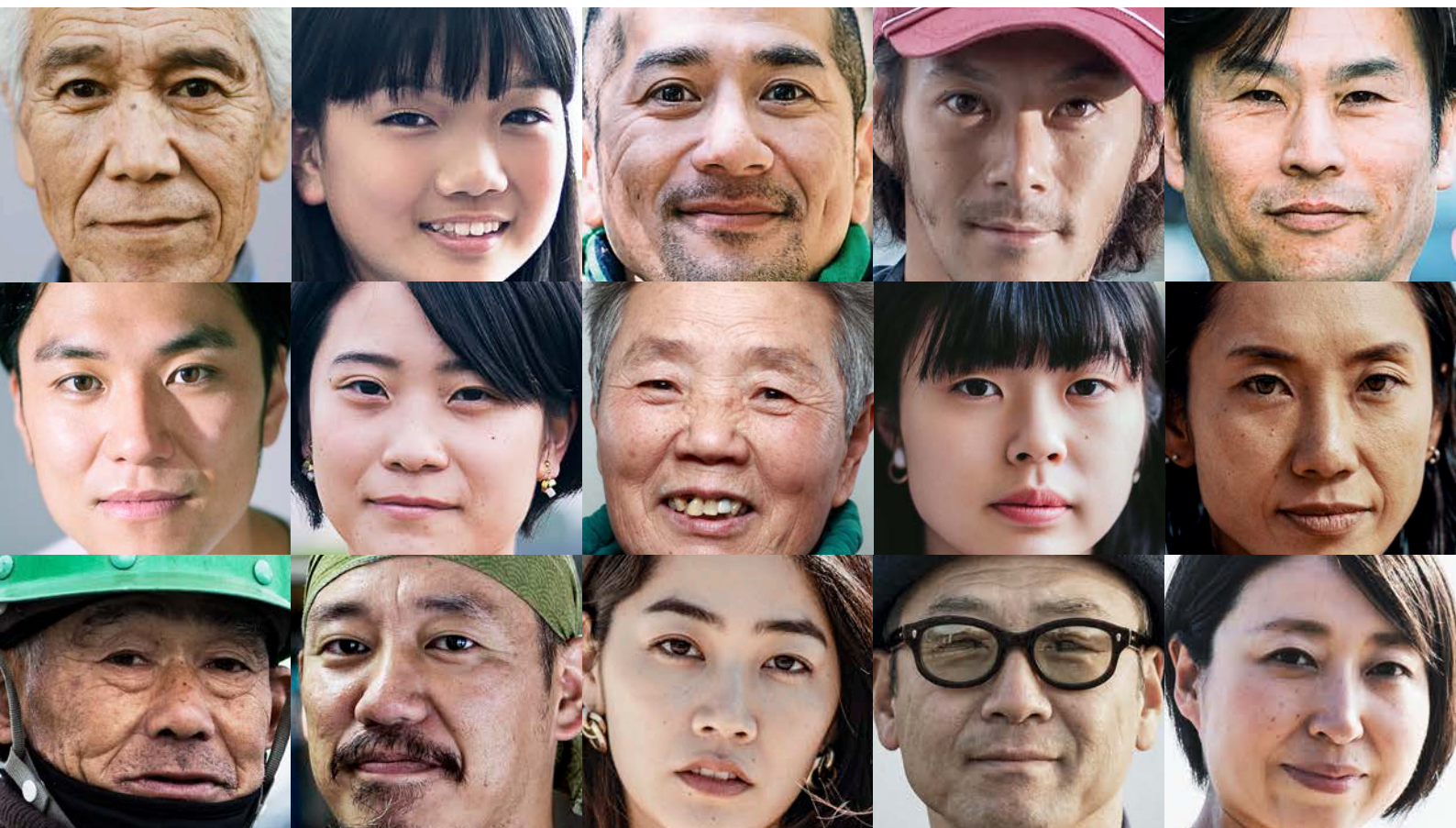


文部科学省

東電福島原発事故の

損害賠償請求について、

一緒に確認しませんか？



(本写真はイメージです。)

「相談してよかった」という声を増やしたい。

“今後どうすれば良いのかまで説明してもらい
自分達が何をすれば良いのか分かりやすかった。”

“具体的な賠償事例を交えながら説明してもらえて、参考になりました。”

※原子力損害賠償・廃炉等支援機構 相談会アンケート等より

原子力損害賠償・
廃炉等支援機構
— NDF —



0120-013-814

文部科学省
ホームページ



まずは お電話で ご相談ください。

今までどのような
賠償をもらったか
わからない

賠償が全部
済んでいるか
わからない

賠償全般についてのご相談

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）

文部科学大臣等が監督する法人です。東京電力とは異なる第三者の立場で、弁護士による法律相談、専門家による情報提供等を無料で福島県内外で実施。損害賠償が円滑に進むよう丁寧に支援します。


(受付時間) 10:00～13:00 月～土
14:00～17:00 (祝休日を除く)

 0120-013-814

賠償額・内容に納得できない場合

原子力損害賠償紛争解決（ADR）センター

中立・公平な立場の弁護士が間に入り、被害者の方と東京電力の和解に向けた仲介を行う、文部科学省の機関です。東京電力から賠償を受けたことがある場合、また東京電力へ直接請求をしたことがない場合にも無料でご利用いただけます。

(受付時間) 10:00～17:00 月～金(土日祝日を除く)  0120-377-155

文部科学省からのお知らせ

令和4年12月に、東電福島原発事故の賠償に関する中間指針が見直されました。最新の情報は、文部科学省、東京電力のホームページをご覧ください。

文部科学省
中間指針第五次追補
ホームページ



東京電力
ホームページ

